

# 議会だより

### 目次

第1回臨時会/第2回定例会報告	2~3
一般質問	4~7
研修会報告	8~9
議会活性化の取り組み	10~11
寄稿	12



## 訓練の成果で標津消防団、準優勝!

6月16日、根室管内消防団員技能競技訓練大会が標津消防署前で開かれ、標津消防団(斉藤誠団長・団員98人)が準優勝しました。

管内1市4町の消防団が参加し、競技は①ホース巻きリレー、②バケツリレー、③ジェットシューター、④小型ポンプ操法の4種目。標津消防団は、日頃の訓練の成果を発揮しました。

写真は、小型ポンプ操法での標津消防団の競技の様子。

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

令和6年

# 第1回臨時会(5月13日)/第2回定例会(6月18日)

## 審議内容を報告します

### 第1回臨時会

#### 条例制定

▽町税条例の一部を改正する条例制定

個人住民税の定額減

税の実施に伴う各種規定の整理、土地に係る

固定資産税の負担軽減

措置の期限を3年間延長する等の改正

▽標津町国民健康保険

税条例の一部を改正する条例制定

同保険税の課税限度

額改定(後期高齢者支

援金等分22万円↓24万

円に引上げ等)

▽歳入歳出予算の補正

除雪・排雪委託料

1300万円

▽繰越明許費の補正

道営草地整備改良事

業

4250万円

4250万円

4250万円

4250万円

4250万円

4250万円

4250万円

4250万円

「専決処分」特定の場合に首長が議会に代わって、当該事件を処分すること。

### 第2回定例会

#### 行政報告(町長)

▽久留米大学との連携強化

同大学医学部外科学

講座の教育関連診療科

認定期間が、5年間更

新。医療提供体制の維

持・強化が図られる。

▽地熱調査の実施状況

(株)インペックスが

「標津町における地熱

発電事業に関する資源

調査井掘削に向けた作

漁協女性部21人、一般6人の合わせて27人の多くの傍聴の中、開かれた第2回定例会(6月18日)

業の開始」について、

6月6日付けで事業を

公表。町は脱炭素に資

する地熱発電の実現に

向け、地域振興等に期

待し本調査を支援する。

#### 条例制定

▽標津町有害獣駆除奨励条例の一部を改正する条例制定

奨励金の額を改正。

熊75kg以上1頭につき

3万円↓50kg以上1頭

につき3万円。エゾ鹿

1頭につき3千円↓同

7千円など。

▽標津町廃棄物の処理

及び清掃に関する条

例の一部を改正する

条例制定

資源ゴミの指定袋の

廃止、可燃・不燃ゴミ

の料金改定など。

▽標津町職員定数条例

の一部を改正する条

例制定

病院事業職員を、47

人↓50人に改める。

# 田中孝幸 前議長 「旭日双光章」に輝く



山口町長から勲記を受け取る  
田中前議長(右)

前議会議長の田中孝幸氏（79歳）が長年にわたる地方自治功勞として春の叙勲で、「旭日双光章」に輝き、6月18日、第2回定例会の席で山口町長から勲章と勲記の伝達式が行われました。

田中氏は、昭和62年から令和5年まで町議会議員を9期36年務め、平成23年から令和5年まで3期12年議長の重責を担い、町議会の活性化や、町の産業振興、福祉の充実などに尽力されました。

受章にあたり田中氏は、「町民の皆さんや家族、同僚議員に感謝したい」と述べています。

## その他

- ▽北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
- ▽辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
- ▽工事請負契約の締結
- 防災行政無線更新、生涯学習センターあすぱるLED化改修。
- ▽財産取得
- 防災行政無線更新・情報伝達多重化システム購入。

## 意見書

- ▽ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 提出者 **山崎 陸郎** 議員
- ▽義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

- ▽道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 提出者 **畑中 浩** 議員
- ▽令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ▽地方財政の充実・強化に関する意見書
- 提出者 **畑中 浩** 議員
- ▶意見書は、衆・参議院議長などに送付

## 一般会計の補正予算(主なもの)

(単位:千円)

項目	金額	内容
※①シティプロモーション推進	1000	ふるさと納税の取り組みを強化するため、これまで弱かった「商品開発」や「SNS運用」等の部分を町内民間業者の発想力を活用し推進することで、ふるさと納税の増額と町の経済活性化などにつなげていく。
②損害賠償請求事件経費	3880	職員の自死案件に係る訴訟費用(300千円)・弁護士費用(3580千円)
③地域おこし協力隊活用	1949	一次産業の課題掘り起こしや、「試される大地・標津町」プロジェクト全般の対外的なプロモーションを担う地域資源プロモーター(1名)に係る経費
④価格高騰緊急支援給付金	31012	所得税・個人住民税の定額減税(対象人数1人あたり4万円)がしきれないと見込まれる方への差額分の給付。全額が国補助。
⑤低所得支援特別定額給付金	7863	令和6年度町道民税が非課税または均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付。令和5年度対象世帯を除く。全額が国補助。
⑥新型コロナウイルス感染症対応協力助成金	50000	新型コロナウイルス感染症対応の影響による、標津福祉会(はまなす苑)への令和4年度～令和5年度分の減収影響額に対する助成金

※①は「第1回臨時会」で、②～⑥は「第2回定例会」で、予算審議された補正予算

## 一般質問

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。  
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し新規政策を提言するなど議員の重要な活動です。

# 町政のそこが聞きたい

◆令和6年第2回定例会(6月18日)で3議員が一般質問をしました。  
各議員の町長への質問項目とその内容を要約して掲載します。

5 頁

### 石橋昌幸議員

- 障がいがある方が  
安心、安全に暮らせる  
『町づくり』を！



6 頁

### 数間景子議員

- 加齢性難聴者に  
補聴器購入の助成を！



7 頁

### 吉田智議員

- <sup>いよいよ</sup>愈々、本腰を据える  
『ふるさと納税』の推進  
地元関連業者に  
町長のアピールを！



▲質問中の3議員の様子

## 問

障がいがある方が  
安心、安全に暮らせる『町づくり』を！

## 答

住み慣れた地域で生き生きと生活できるように  
日常生活への支援等の充実を計る

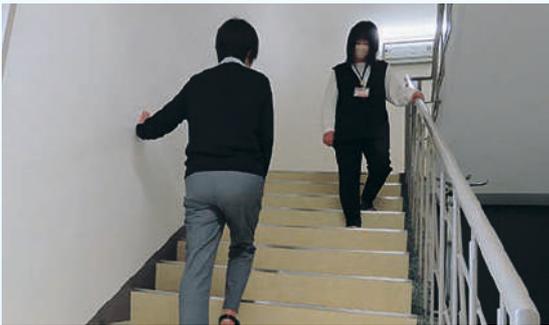
**問** 町内の障がいを  
持っている方々が、標  
津での生活を笑顔で過  
ごせるか、環境を整  
えられているかを伺う。  
いつまでも健康に暮ら  
せるための医療的方策  
を構築できるのか、在  
宅介護を含め、介護を  
受けられる体制の整備  
がされているのかを質  
問させて頂く。



石橋 昌幸 議員

例えば役場庁舎内の  
階段の手すり（写真）。  
身体の半身に不自由が  
ある場合、階段の両側  
に手すりが無いと、と  
ても不便に感じる。私  
自身が身体の左側に不  
自由があり、階段の上  
り下りに苦労する。ほ  
んのわずかだが階段の  
高さが2センチ程度違  
うだけでも苦労してし  
まう。

病院の玄関、体育館  
の階段、多くの場所に  
段差がある。標津病院  
に通院すると分かるが、  
足を引きずりながら歩



役場庁舎内の階段

いている方が、本当に  
多くいる。その方々が  
違う施設に行った時に、  
やはり不便に感じる事  
が多くあるのでは、な  
いか。自分が身体に不

自由を感じるようにな  
り、今まで気が付かな  
かった事があらためて  
見えてきた。家でも外  
でも不便を感じる事を  
少なくする事が必要で  
はないかと考える。

各施設の階段の手す  
りなどを再考し少しで  
も不便さを解消できる  
取り組みがされること  
が必要と感じる。『町  
民の笑顔が輝く町づく  
り』の公約を、目指し  
て行ってもらうために  
は町長が先頭になり、  
小さな事から取組んで  
頂きたい。

**答** 本町においては、  
一人一人の生き方が、  
かけがえのないものと  
して尊重されるとも  
に、豊かに暮らす町づ  
くり、これを基本理念  
として令和6年3月に、  
国の新たな障がい者政  
策の動向を踏まえた上

で、本町の更なる障が  
い者政策の推進のため  
障害者基本法に基づき、  
標津町第4期障がい者  
基本計画、また標津町  
第7期障がい福祉計画  
および第3期障がい児  
福祉計画を同時に策定  
をしている。

標津町としても、住  
み慣れた地域で、安全  
に安心して生き生きと  
生活できる町づくりの  
ために、障がいのある  
方の日常生活の支援、  
地域における生活支援  
に向けた相談支援体制  
をより充実していきたい  
と考えている。

また各公共施設のバ  
リアフリー化やユニ  
バーサルデザイン化を  
進め、危険防止のため  
の表示の工夫改善をし  
今後とも住みよい環境  
づくりに努めていきたく  
い。

## 問

### 加齢性難聴者に補聴器購入の助成を！

## 答

#### 今後、国の動向を踏まえつつ

#### 前向きに対応していく



数問 景子 議員

**問** 加齢性難聴は人のコミュニケーションが難しくなり、認知症のリスクが高くなる事がわかってきている。

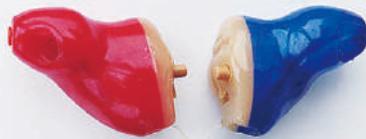
難聴には中等度、重度とあり身体障害者手帳が交付されるのは重度の方のみである。したがって中等度の方は家族や身近な人も不自

由な生活になっているのに、補聴器は装具として保険が利かないという点では眼鏡と同じ扱いになっている。

補聴器は加齢性難聴の中等度で使用されるほうが脳活性化に繋がると言われている。しかし、医療機器としての補聴器は症状に合わせた作製するため費用は15万円から40万円と高額である。そのため低所得者や年金生活者の中には購入をためらい、つらい生活を余儀

なくされている方が多くおられる。

幸い標津町は近隣に中標津病院耳鼻科や眼鏡店もあり、出張して来る補聴器センターの対応や、認定補聴器技



加齢による難聴者にとって必要な補聴器

能者に対応してもらえると高品質な補聴器ができるが何しろ高額である。補聴器の耐用期間は5年が目安、故障したからといってやめるわけにもいかない。そのため町独自の支援制度がどうしても必要である。釧根管内では根室市、厚岸町、弟子屈町で補聴器助成費用が実施されている。

加齢性難聴は生活習慣病と違い、日頃からの予防はできない。必要と感じて補聴器を作る人の多くは70歳前後です。高齢者健診の中に聴力検査を取り入れ、難聴者の実態調査を行い、その上で、希望者に補聴器の購入助成を実現できたなら、『笑顔が輝く町づくり』に繋がると考える。見解を伺う。

**答** 国においても現在、障害に至らない難聴への対応が検討課題項目として協議され、その調査結果が令和6年度に公表予定である。

まずはこれらを注視していきたいと思っっている。実態として加齢性難聴により日常生活に支障がある方がおられることや、補聴器の作製に多額の費用が必要であることから購入をためらう方がおられることは議員ご指摘の通りである。

今後、国の動向を踏まえつつも必要と判断した場合には、前向きに対応していきたい。

## 要望

役場窓口での対応職員は難聴者に対し、マイクイヤホン等で対応できるように要望する。



吉田 智 議員

# 問

愈々、本腰を据える『ふるさと納税』の推進  
地元関連事業者に  
町長のアピールを！

# 答

7月に事業者説明会を開催  
推進の意思表示と協力を請う

問 第2回定例会を1カ月後に控える5月13日、全員協議会が開催され、企画政策課より、補正予算…『ふるさと納税』の取り組みを強化する「シティプロモーション推進事業」に関する説明を受けた。人口減少、基幹産業

の低迷、物価高、基金も右肩下がりの状況で、財源確保、産業振興に向けラストチャンスと訴えた。予算はその後第1回臨時会において、可決承認された。

(3頁「一般会計の補正予算」参照)

6月9日、「山口しようご町政報告会」において、町長は「種々の制度を活用し人材を確保し、『ふるさと納税』を推進して行く。そのために事業者の皆様との協力を求めて行きたい」と述べている。

◆吉田議員は、元町民M氏の書きたりポート「標津町の『ふるさと納税』の推進戦略」を参考資料として添付しその資料を基に、町長に質問をしました。

愈々、本腰を据えて『ふるさと納税』を推進する姿勢が窺われた。M氏は『ふるさと納税』推進の一丁目一番地は、「関係事業者が一堂に会し、その席で町長が、推進の意志表示と協力要請をすることである」と言う。正に同感である。

『ふるさと納税』で  
標津を元気に！  
力を貸して下さい  
一緒に頑張りましょう

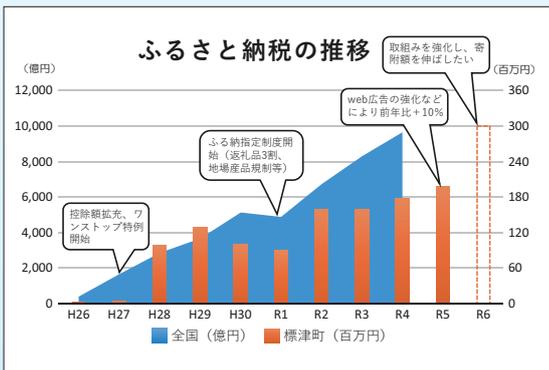
このアピールが肝要。町長の所見を質す。

※URL: [crowd funding] / 市民ファンド(不特定多数の賛同者から資金を集めること)

# 答

当町の『ふるさと納税』の寄附受領額は、直近3年間を見ると、WEB広告の強化等により、毎年10%程度の微増傾向にあり、昨年度は約2億円となった。しかし、先進自治体に比べて情報発信を中心とした取り組みが遅れており、これが原因で寄附額が伸び悩んでいる。そこで、民間事業者の力を活用しながら

# 図版



推進するために、5月に補正予算を計上した。更に人員体制も強化し、今年度はまず3億円を目指し、これを足掛かりに10億円へと寄附額を伸ばして行きたい。(図版 参照)

この構想を私からしっかりと事業者の皆様へ伝えるための事業者説明会を、7月に開催予定であり、口今、日程を調整中である。説明会においては、事業者の皆様へ、当方の強い意志を示し、返礼品開発、在庫確保にご協力をお願いする。更に現在、企業版やCF型ふるさと納税の取り組みを進めている。新政策パッケージの推進、将来的には教育施設の更新等の財政需要が控えており、自主財源確保のため、ふるさと納税を推進する。

# 研修会報告

全国町村議会議長会主催

令和6年度 町村議会議長・副議長研修会

5月21日 於:東京国際フォーラム

北海道町村議会議長会主催

令和6年度 北海道町村議会議員研修会

7月2日 於:札幌コンベンションセンター



挨拶中の渡部孝樹会長  
(北海道厚真町議会議長)

◆全国町村議会議長会主催の令和6年度町村議会議長・副議長研修会が、5月21日に東京国際フォーラムのホールAにおいて開催された。当議会より、小川悠治議長、吉田智副議長の両名が出席した。全道の町村議会より議長55名、副議長46名、事務局(随行員)20名の121名、全国より約2千名の出席者となった。全国町村議会議長会の渡部会長の挨拶後、下記3名の講師による基調講演を傾聴した。

## 講演1

午後1時5分～午後2時5分

### 議員のなり手不足は「住民自治の危機」:その打開の道を探る

——町村議会議員のなり手不足対策検討会(全国町村議会議長会)  
『町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機』を読む——

町村議会議員のなり手不足対策検討会委員長(大正大学教授)

江藤 俊昭 氏

★『対策検討会』の報告書を基に①なり手不足に潜む3つの危機②なり手不足の現状③なり手不足の原因④なり手不足の対策⑤女性議員を増やすための対策を解説。さらに、各自治体における「具体的に行動するための指針」を教示した。



## 講演2

午後2時25分～午後3時25分

### ハラスメント—自治体議員が注意すべきポイント—

弁護士(晴海パートナーズ法律事務所)・元流山市政策法務室長

帖佐 直美 氏

★「ハラスメントとは、優越した地位や立場を利用した嫌がらせである。ハラスメントは、相手を傷つけるだけではなく、議員自身、ひいては議会全体の社会的信用を大きく損ねる行為である」とし、各種のハラスメントの事例を紹介し、注意を喚起した。



## 講演3

午後3時45分～午後4時45分

### 将来の地方議会を担うのは誰か？

—若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現—

慶應義塾大学法学部政治学科教授

谷口 尚子 氏

★近年注目される若年層向け「主権者教育」の必要性とそのあり方を検証。地方議会においては、制度や仕組みの改革(兼業・請負・兼職に関する制約の緩和、報酬水準の引き上げ等)と議会内の意識改革(ハラスメントの防止等)が求められると示唆した。





北海道町村議会議員研修会の様子

◆令和6年度北海道町村議会議員研修会が7月2日に札幌市の札幌コンベンションセンターで開催された。今回の議員研修会は標津町議会総務経済常任委員会の委員4名と小川議長の見計5名が参加した。

例年開催されるこの議員研修会は、いろいろな講師を招き時勢に沿った講演を、全道各地から参集した町村議会議員が傾聴するもので、根室管内からも議会議員が参加した。研修会は2部構成となっており第1部は森朗氏が「札幌が東京より暑くなる!? ～加速する気候変動～」第2部は大島理森氏が「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題し講演を行った。

第2部

元衆議院議長 おおしま 大島 ただもり 理森 氏



「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」

大島氏は、青森県議会を経て、1983年第37回衆議院総選挙にて初当選、以降11回連続当選を果たし、その間、環境庁長官、科学技術庁長官、自民党国会対策委員長、農林水産大臣、衆議院予算委員長、自民党幹事長、自民党副総裁等を歴任され、衆議院議長を2期務めた。

講師は自らを「平成の政治家」と称し、長年の政治活動を懐古した。又、国際的視野に立脚し、ベルリンの壁崩壊により、資本主義・民主主義のグローバル化が強まったと述べ、近年の世界情勢、アメリカ大統領選、ヨーロッパの難民問題等が世界を混沌とした時代の流れに向けていると分析した。地方議会においては、※ソーシャルキャピタルを有する事が重要であると強調した。

第1部

気象予報士 もり 森 あきら 朗 氏



「札幌が東京より暑くなる!? ～加速する気候変動～」

森氏はTBS系列の昼のワイドショー「ひるおび」で人気の気象予報士。

講演において、近年の温暖化による農業・漁業への影響や気候変動に対応するための生活意識の必要性、気候変動による新しい伝染病の危険性等に関して解説。

加速化する気候変動の下、行政は安心・安全の供与、インフラ整備（空調機器等の整備）、短期・長期の補償制度の確立が重要課題となると述べた。

人事異動



小笠原書記

4月1日付の人事異動により、議会事務局に小笠原美佳書記が配属されました。

※ソーシャルキャピタル[social capital]信頼関係・規範・相互扶助・人的ネットワーク等の繋がりを資本・資源として捉えたもの。

## 第3回議会活性化 サポート事業

# 標津町議会議員研修会が開く 「議会の活性化の再確認と 議論の整理」

講師／**勢旗 了三**氏（北海道町村議会議長会 参与）



議会活性化を訴える勢旗講師

第3回議会活性化サポート事業・研修会が町議会第一委員会室で開催されました。町議会議員10人全員が出席し、講師は北海道町村議会議長会参与の勢旗了三氏。演題は「議会活性化の再確認と議論の整理」。その要旨を報告します。

### 議会の規律と懲罰

#### ①懲罰の状況

懲罰件数は2009年度以降、増加傾向（2018年度以降さらに顕著に）。「出席停止」や「陳謝」が全体の7割。処分理由は、「議会の品位保持失墜」「陳謝の不履行」「議員としてあるまじき行動」「議長の静止を無視」など。

#### ②懲罰の規定

地方自治法第129条「議場の秩序維持」。議場での発言は、相手に対し、威圧的、暴言など政治的なパワハラ



研修会の様子

### 議会広報の編集技術

#### ①「しべつ議会だより」の見直し

▽文書量が多すぎる  
一般質問の文書量が多すぎる。住民は全部

### 標津町議会活性化 の論点整理

#### ①議会改革としての議会活性化

▽何のための議会改革、議会活性化か  
スタート地点を確認すること。

#### ▽開かれた議会

これが一番の課題。そのためにもどうしたら良いか。

#### ▽議会改革は意識改革

住民に向かつて、意識が変わらなくては。普段の議会活動が住民に伝わっていない。議

を読まない。小見出しを入れるなどレイアウトの工夫を。編集方針を変えるべき。  
▽議員の意見を掲載  
予算審査特別委員会の記事では、審議の自身が分かるように議員から出された多くの意見を載せるべき。

会が何をやっているのか、分からない。自分では活動していても。  
▽議会活性化の出発点と基本目標を定める  
②議会活性化の今後の議論の進め方

▽これまでの議論の集約と整理

住民に途中経過を報告すべき(助言を受けて、P11に掲載)。

▽今後の議論の主体となる場の設定

特別委員会を新たに設置するまでもなく、議長の諮問機関・総司令部と言える議会運営委員会、これまでの議論をベースにまとめて上げて進めていくべき。

#### (その他)

▽すぐ取り組めること

住民から議会の傍聴や議会だよりへの意見をもらうなど「議会モニター制度」は、すぐに取り組める。

# 「議会活性化への取り組み」

## 途中経過を報告します ～具体的な取り組み案を作成～

### これまでの経過

令和5年5月の改選後に小川議長から、議会活性化に向けた活動を始める旨を全員協議会の場で示され、議会活性化サポート事業研修会実施が決まった。令和6年2月から総務経済・文教福祉建設の両常任委員会で議会活性化に向けた検討を始め、たたき台となる素案作成の議論を進めてきた。

その後、数回の協議検討の結果、4月23日の両委員会で取り組みの素案が示され最終的な合意を得た。

素案は、石橋議会運営委員長へ提出され、6月6日同委員会で確認し、本格的な取り組みをスタートさせることになった。

### 今後の具体的な取り組み案(令和6年度～9年度)

#### 令和6年度

##### ①外部講師招聘による議員研修の継続

▽年3回実施。議員の資質向上。

##### ②委員会活動での議員同士の活発な議論展開

▽一般質問のあり方研究

▽行政の改革につながる質問や検証。

##### ④議会DX化推進

▽議員へのタブレット端末貸与による情報の共有化や情報伝達の即時化、事務の効率化、在宅リモートの推進等。

##### ⑤議会モニター制度導入に向けた勉強会

▽導入町村への視察、研修会等。

##### ⑥議会中継に向けた検討

#### 討

▽委員会の録画配信  
試行。

#### 令和7年度

##### ①外部講師招聘による議員研修の継続

▽要綱案作成、モニター候補案等。

##### ②議会モニター制度の準備

▽導入町村議会への視察、研修会等。

##### ③議会中継に向けた検討

▽導入町村議会への視察、研修会等。

#### 令和8年度

##### ①外部講師招聘による議員研修の継続

##### ②議会モニター設置

▽町民参加型の開かれた議会推進の第一歩

##### ③議会中継に向けた検討

▽要綱、運用規定等の研究。

##### ④議会基本条例制定に向けた議論

▽策定議会へ意見交換会実施、議員の意識高揚。

#### 令和9年度 (次期改選期)

##### ①議会報告会及び意見交換会の実施

##### ②議会中継に向けた検討

▽議場の映像・音響設備の財政措置等の研究

##### ③議会基本条例制定に向けた準備

▽条例案作成、議員の意識高揚、策定期の検討。

▽策定に向けて本格始動。

